

情報が伝わりにくくなっています。周囲の方にも、号外の内容をお伝えください。

一部負担金免除の特例が延長されます

このたびの震災で被災された方の医療機関(薬局を含む)での窓口一部負担金は、特例として、5月31日まで免除となっていました。6月30日まで延長されます。

また、国民健康保険と後期高齢者医療の加入者で免除に該当される方は、7月1日から平成24年2月29日まで、市または福島県後期高齢者医療広域連合で発行する一部負担金免除証明書を医療機関に提

示することによって免除が継続されます。

また、免除の対象となる方で、震災から6月30日までに医療機関に一部負担金を支払った場合は、その額を返還します。

申請場所は、保険年金課(市役所1階)です。

市の発行するり災証明書(全壊・大規模半壊・半壊)の交付を受けた方は、申請の必要がありません。

免除証明書の申請と返還の受付は、受付日程表のとおりとなります。詳しくは、6月

へドロによる健康被害を防ぎましょう

今回の津波により、陸地に大量のへドロが上がっています。

へドロやがれきなどの撤去に伴う埃などによる健康被害を予防するため次の点に注意しましょう。

▽作業中に傷を負ったところに泥などが付着した場合は、すみやかに洗浄して消毒する。もし、深い傷で泥が取り除けない場合には、

医療機関を受診して処置してもらう。

▽作業に従事する場合や外出するときは、マスクを着用する。

▽作業終了後や外出先から戻ったら、服などについた埃を払ってから家に入り、手洗い、うがいをする。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎372142)

1日号の「広報そうま」で、お知らせします。

●受付日程

月日	被災対象地区
6/6・7・8	飯豊(程田、大曲、新田、柏崎、岩子、南飯淵、百槻、馬場野) 日立木(日下石、立谷、赤木、柚木)
6/9・10・13	磯部(磯部、蒲庭)
6/14・15・16	中村東部(原釜、尾浜) 中村中部(新沼)
6/17・20	その他の地域

社会保険に加入されている方は、それぞれの事業所などにお問い合わせください。

●問い合わせ先 保険年金課 (☎372140)

ご協力をお願いします

漏水がありましたらご連絡ください

現在、震災の影響により、市内全域において水道管からの漏水が続いています。

道路上でこれらの漏水を発生させた場合には、水道企業団まで連絡をお願いします。

●連絡先 水道企業団 施設課 (☎356736)

県借上げ民間住宅制度が一部変更になります

県が被災者の家賃を負担する民間住宅借上げ制度が、5月18日から一部変更となりました。

●対象世帯要件

住居が全壊または長期にわたって居住する住家がなく、民間賃貸住宅に入居もしくは入居を予定し、自らの資力では入居を継続することが困難である世帯

●対象住宅要件

家賃(駐車場、共益費、管理費含む)が6万円以下。ただし一住戸への入居人数が5名以上(乳幼児を除く)の場合、家賃の限度額は9万円とします。

また、3月11日の被災以降、被災者が自ら民間賃貸住宅に入居し、県の借上げ住宅となるまでに負担した入居費用および家賃などを、入居日にさかのぼって県が負担します。

●問い合わせ先 建築課 (☎372178)

雇用促進住宅への入居を再募集します

東日本大震災の被災者向け雇用促進住宅入居の再募集を次のとおり行います。

今回募集する住戸はリフォーム済みとなっております。風呂、ガスコンロも利用できます。詳細についてはお問い合わせください。

【基本方針】

▽優先入居者Ⅱ妊婦、4歳以下の子供がいる方、身体障害者、75歳以上の方、市営住宅入居者、市内在住者
▽地域コミュニティを考慮します。

【入居予定雇用促進団地】

●黒木第1宿舎（黒木字高池72-1）

▽入居開始時期Ⅱ6月上旬
▽戸数Ⅱ10戸（予定）

●黒木第2宿舎（黒木字榎下352）

▽入居開始時期Ⅱ7月上旬
▽戸数Ⅱ30戸（予定）

※部屋のタイプは、どちらも2K（6畳、4.5畳、台所、風呂、水洗トイレ）です。

※ペットの飼育は不可です。

※駐車場はありません。

※入居開始予定日は、工事の進捗によって変更となる場合があります。

※この他に、空き住戸が出れば提供する予定です。

【入居期間 費用など】

▽入居期間は最長2年（平成25年3月末日まで）

▽家賃は無料

※共益費および電気・水道・ガスなどの使用料は入居者負担。退去に伴う補修費用を超過する破損などについては入居者負担。

【入居申込方法】

入居を希望される方は、「雇用促進団地住宅入居申請書」を提出してください。

●受付期間 5月20日（金）～6月6日（月）

●提出場所 建築課（市役所2階）

●問い合わせ先 建築課（☎372178）

連絡不通者を探しています

市では、今回の東日本大震災後に連絡の取れていない方の安否を確認しています。

市民の皆様のご家族、ご親戚あるいは友人、職場の同僚などで、いまだ確認がとれていない方がおりましたら市に情報をお寄せください。

●連絡先 健康福祉課

☎ 37-2192

FAX 37-2612

市内放射線レベル測定値

（単位：マイクロシーベルト / 時間）

測定場所	14日		15日		16日		17日	
	測定時間	測定値	測定時間	測定値	測定時間	測定値	測定時間	測定値
公立相馬総合病院	8:15	0.5	8:15	0.2	8:00	0.4	8:15	0.3
	15:30	0.3	16:15	0.2	16:00	0.4	16:00	0.4
市分庁舎前駐車場	10:00	0.39	10:00	0.44	10:00	0.45	10:00	0.35
	15:00	0.42	15:00	0.40	15:00	0.33	15:00	0.43
山上出張所前	10:00	0.61	10:00	0.49	10:00	0.40	10:00	0.54
	15:00	0.40	15:00	0.61	15:00	0.54	15:00	0.46
玉野出張所前	10:00	1.79	10:00	2.19	10:00	2.55	10:00	2.10
	15:00	1.76	15:00	1.73	15:00	2.13	15:00	2.00
副霊山JA前	9:00	1.52	9:00	1.58	9:00	1.49	9:00	1.55
	16:00	1.46	16:00	1.67	16:00	1.46	16:00	1.52
玉野小学校	10:00	3.0	10:00	2.8	8:30	2.5	8:30	2.5
	15:00	3.0	15:00	2.8	13:00	2.6	13:00	2.7
玉野中学校	10:00	2.6	10:00	2.4	8:30	2.5	8:30	2.3
	15:00	2.4	15:00	2.4	13:00	2.5	13:00	2.3

●問い合わせ先 生活環境課（☎37-2201）

水道水中の放射線測定値

（単位：ベクレル / kg）

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団（☎35-6731）

5月9日、11日、13日の測定では、「真野ダムが水源の水」、「相馬第1水源地（西山字表西山）と相馬第5水源地（山上字堀坂）が水源の水」ともに放射性物質は不検出です。

5月9日、11日、13日の測定では、「山上簡易水道組合」および「玉野簡易水道組合」の水道水ともに放射性物質は不検出です。

